

柏市（柏地域）
循環型社会形成推進地域計画

平成 30 年 12 月策定

令和元年 12 月改定

令和 2 年 12 月変更

令和 3 年 11 月変更

柏市（柏地域）

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	1
(4)	ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	2
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	3
(2)	一般廃棄物等の処理の目標	4
3	施策の内容	5
(1)	発生抑制, 再使用及び資源化の推進	5
(2)	処理体制	8
(3)	処理施設の整備	10
(4)	施設整備に関する計画支援事業	11
(5)	その他の施策	11
4	計画のフォローアップと事後評価	12
(1)	計画のフォローアップ	12
(2)	事後評価及び計画の見直し	12
5	各様式	13
6	添付資料	22

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名：柏市（柏地域）

面積：72.75 km²（柏市総面積 114.74km²）

人口：366,420人（平成30年9月末日現在，柏市総人口：419,155人）

(2) 計画期間

柏市（柏地域）循環型社会形成推進地域計画（以降、「本計画」という。）は平成31年4月1日から令和6年3月31日までの5年間の計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

柏市（柏地域）（以降、「本地域」という。）は、JR常磐線と東武野田線の交点及び国道6号線、常磐自動車道と国道16号線の交点に位置する交通の要所であり、商業都市として発展、また都市近郊のベッドタウンとして成長してきた。人口は36万人を超え、今後数年はさらなる人口増が見込まれる他、都市化のさらなる進展が想定される。

本地域では、市民の協力もあり、市民1人1日あたりのごみ排出量は、平成25年度の921gから平成29年度の884gとごみの減量化が進展している。

今後は、人口減少や少子高齢化、大幅な経済成長が見込めない社会環境といった課題を有しており、ごみ処理においてもこれらの時代の移り変わりに対応した体制が求められている。

本地域では、地域内で発生する一般廃棄物について、柏市北部クリーンセンター（柏市清掃工場、柏市清掃工場粗大ごみ処理施設）、柏市南部クリーンセンター（柏市第二清掃工場）及び柏市リサイクルプラザの各施設でごみの再資源化や適正処理を行っている。しかし、柏市北部クリーンセンターは焼却施設が竣工後28年、粗大ごみ処理施設は竣工後42年が経過し、また、柏市リサイクルプラザにおいては竣工後17年が経過しており、いずれも延命化を図る必要が生じている。

そこで、柏市北部クリーンセンター及び柏市リサイクルプラザの延命化を図ることにより機能の保全と温室効果ガスの排出量の削減を図るものとする。

現在、排出抑制・資源化の施策に積極的な取り組みを行っているところであるが、さらに今後においては以下の方針に基づき「循環型社会の構築」を目指すものとする。

基本理念：スリムかしわ ～豊かな環境の承継のために～

<基本方針>

1. 発生抑制を最優先とした3 R のために1 T R Y

- ① ごみ排出抑制に向けた指導・啓発活動
- ② リユースの推進
- ③ 資源化の推進

2. 協働の推進

- ① 3 R 及び適正排出の推進に係る協働
- ② 適正処理・安定処理のための協働

3. 経費削減

- ① 維持管理業務
- ② 収集運搬業務
- ③ 広域処理に関する検討
- ④ 直接搬入ごみの処理手数料の改定の検討

4. 適正処理の推進・安定的な処理の継続

- ① 法令遵守と適切な情報公開
- ② 適正な中間処理
- ③ 安定的な最終処分

5. 安全安心なごみ処理

- ① 危機管理
- ② 災害廃棄物の処理体制の整備
- ③ 危険物及び有害物質を含む廃棄物の適正排出

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

市内の一部区域について柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合で広域処理を実施しているため、更なる広域処理については現在のところ検討しておらず、今後の動向を踏まえて進めるものとする。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 29 年度の一般廃棄物の排出及び処理状況は図 2-1 のとおりである。

総排出量は、117,132 トンであり、再生利用される総資源化量は 24,214 トン、リサイクル率は約 20.7%である。

中間処理による減量化量は 81,558 トンであり、約 69.6%が減量化されている。また、総排出量の約 9.7%に当たる 11,360 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 97,446 トンである。柏市清掃工場では、余熱利用による発電と近隣の老人福祉センター（柏寿荘）への温水供給を行っており、柏市第二清掃工場では、余熱利用による発電と近隣のリフレッシュプラザ柏への温水供給を行っている。

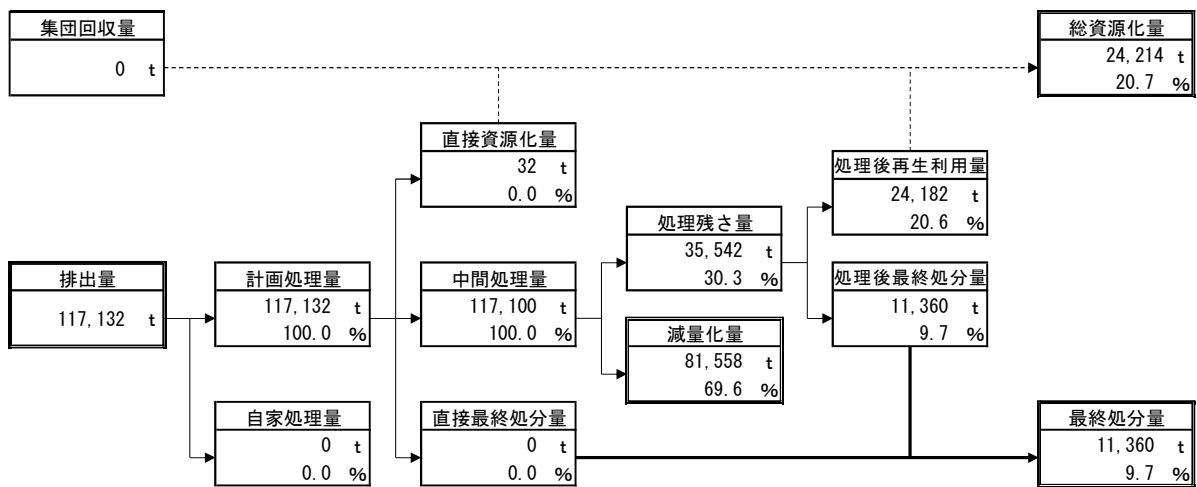


図 2-1 一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表 2-1 のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表 2-1 減量化，再生利用に関する現状と目標

指 標		現状（割合※ ¹ ） （平成29年度）		目標（割合※ ¹ ） （令和6年度）	
排 出 量	事業系 総排出量	36,170 トン		36,970 トン (+ 2.2%)	
	1 事業所当たりの総排出量※ ²	3.35 トン/事業所		3.14 トン/事業所 (- 6.3%)	
	生活系 総排出量	80,962 トン		78,387 トン (- 3.2%)	
	1 人当たりの排出量※ ³	223.1 kg/人		206.4 kg/人 (- 7.5%)	
合 計	事業系生活系排出量合計	117,132 トン		115,357 トン (- 1.5%)	
再生利用量	直接資源化量	32.0 トン	(0.03%)	28.82 トン	(0.02%)
	総資源化量	24,214 トン	(20.7%)	28,517 トン	(24.7%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量及び熱利用量）	18,897 MWh		16,654 MWh	
		194,355 GJ		169,452 GJ	
最終処分量	埋立最終処分量	11,360 トン	(9.7%)	10,129 トン	(8.8%)

※1 排出量は現状に対する増減割合，直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合，総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = { (生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ，生活系ごみを問わず，出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量，直接資源化量，中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕及び熱利用量〔単位：GJ〕

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

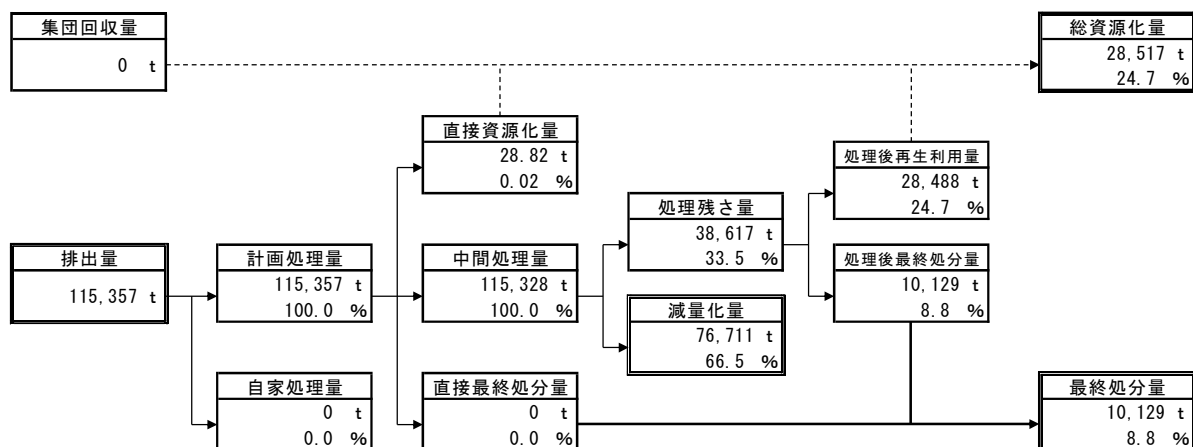


図 2-2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用及び資源化の推進

ごみの発生抑制及び再使用の推進のため、本地域では以下に示す施策を実施する。

ア 啓発事業の推進

ごみの分別の徹底や生ごみの水切りといった市民が日常的にできる取り組みを紹介する等、ごみ減量広報紙「クルクルクリーンかしわ」や市ホームページによる啓発を継続する。

また、啓発の対象を考慮した情報発信媒体の利用や適切な広報時期の選択等を行い、転入者に向けた啓発事業を実施する。

イ 環境学習の推進

市の教育部門と連携し、学習冊子の作成や出前授業の継続的な実施、体験学習等を推進し、ごみや環境問題への意識の向上に取り組む等、小学生を中心とした環境学習の強化を図る。

柏市リサイクルプラザリボン館における各種講座の開催や展示コーナーでの啓発展示については、先進事例などの研究を行いながら、より市民の意識に訴えかけ、循環型社会の実現及び主体的な行動につながるものを企画する。

ウ 食品ロス削減の推進

日本における食品ロスの量は年間 646 万トン（平成 27 年度）で、国民 1 人当たりお茶碗約 1 杯分（約 130 g）の食品が毎日捨てられている計算となる。このような食品ロスの削減を目指し、関係府省庁による「食品ロス削減国民運動（NO-FOODLOSS PROJECT）」が展開されている。

これらの現状を踏まえ、他の自治体と食品ロス削減の施策やノウハウを共有するとともに、家庭や飲食店における食品の使いきりや食べきを促進する取り組みを推進し、関係機関や関連市民団体、NPO 団体等と連携し、イベントにおけるフードドライブ活動の支援を継続する。

エ 生ごみの減量の推進

生ごみの減量を進めていくために、生ごみ処理容器等購入費補助制度を継続し、その利用状況や減量等の効果を定期的に測定する。今後はより多くの方に実践してもらうため、測定した効果について適切な時期及び媒体を選択して広報を行う。また、その広報にあわせて、水切りや食べきり等市民が日常生活の中で気軽に取り組むことのできる生ごみ減量手法の普及に努める。

オ 生活系ごみ有料化の検討

生活系ごみの有料化は、ごみ処理に関する費用負担の公平化の他、ごみの発生抑制及び最終処分量の削減に一定のインセンティブを与え、「スリムかしわ」の実現に寄与すると考えられる。

近隣市等の状況を調査しながら有料化のメリット・デメリットの分析等を進め、生活系ごみ有料化の手法、効果等に関する検討を継続する。

カ 3R推進事業所・3R推進店推奨制度の拡大

3R推進事業所・3R推進店推奨制度について、導入後の制度の周知が不足しているという課題があるため、市内の事業者への周知を充実させる広報を行うとともに、登録事業者の情報を市ホームページ等へ掲載してPRを行い、3Rへ積極的に取り組む事業所、店舗等への支援の拡充を図る。

キ 事業系ごみ減量チラシの作成・運用

各清掃工場へ搬入された事業系ごみの内容を検査することにより、資源品や不適物の混入等の分別状況を把握し、排出事業者への指導や情報提供等に生かす。

また、事業者の自主的なごみ減量に向けた取り組みを支援するため、事業系ごみの減量チラシを作成し、無理なく実行できる取り組みを紹介する。

中小規模事業者に対する情報提供については、業種等の特性によって生じる廃棄物の特徴を考慮したうえで効果的な手段を検討し、ごみ減量のための働きかけを強化する。

ク 多量排出事業所への指導強化

市内の多量排出事業所に事業系一般廃棄物減量計画書の作成を継続的に求め、提出された計画書等を分析した結果をもとに直接訪問指導を行う。指導に際しては事業者のコスト意識に訴えかけることにより減量施策の推進を図る。

また、一事業者として、市も率先してごみ減量に取り組み、他の事業者の規範となるべくごみの減量を進める。

ケ 再利用品の販売による再使用の推進

柏市リサイクルプラザリボン館において、粗大ごみとして出された家具等の修理、展示・販売を継続する。また、リボン館リユースショップにおいて市民から提供された衣類・雑貨等の販売を継続する。

コ 環境物品への転換

環境負荷の少ない製品に関する情報を提供する。

リユース食器（飲料用カップ等）については、市主催のイベント等において活用を推進する。

サ 指定ごみ袋による分別徹底・資源化の推進

指定ごみ袋制度を継続するとともに、分別区分が分かりにくい品目や排出方法の間違いの多い品目について情報を周知し、ごみ分別の徹底・資源化の促進を図る。資源化に適する品目の調査と、排出方法や分別区分の見直しの検討を行う。

シ 資源化に対する適正対価の確保

適正な資源化の推進や財政的な負担の軽減を図り、各種リサイクル法の処理ルートを原則としつつ、古紙や金属類等の売却を継続する。

ス 容器包装プラスチック類の資源化

禁忌品の混入等、分別の不徹底が課題となっているため、広報等による分別方法の広報を行い、適正排出を促進するとともに、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会を通じての資源化を継続する。

セ 紙ごみの資源化

ざつ紙をはじめ、資源化可能な紙類が可燃ごみとして排出されていることが課題となっている。これらの紙類が可燃ごみに混入して排出されないよう、分別区分や排出方法等について広報を行う。また、事業系ごみ減量チラシの運用に合わせ、排出事業者と収集運搬事業者との連携を求め、資源化を推進する。

ソ 食品廃棄物等の資源化

排出事業者による食品リサイクル法に基づく食品廃棄物等の資源化への取り組みを支援する。現在行っている市内学校給食残渣の堆肥化（ドリームフラワープロジェクト）については、継続して取り組む。

タ 使用済み小型家電リサイクルの推進

今後も小型家電の回収事業について幅広い周知を行い、回収量の増加に努める。
また、市民の利便性を高めてより一層の活用を促すため、回収方法の改善について検討する。

チ 焼却灰の資源化

柏市清掃工場及び柏市第二清掃工場から発生する焼却灰については、基準値を超える濃度の放射性物質が確認されたため資源化を中止している。しかし、濃度が十分に低下し、安全が確認できるようになった場合、資源化に向けた取り組みが必要となる。将来の資源化再開を目指し、資源化を図るためのルートの探索と検討を行う。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法の現状と今後については、表 3-1 のとおりである。

収集・運搬に関しては、直営で実施している他、平成 27 年度から可燃ごみの収集において、一部の委託を開始している。

本地域の焼却施設のうち、柏市清掃工場は、令和 6 年 3 月までの長期責任委託によって適切に点検整備が実施されている。今後とも安定的な稼働運用を図っていく予定である。委託期間終了時には稼働から 32 年が経過するため、今後のあり方を検討することとする。

柏市第二清掃工場は、令和 7 年 3 月まで長期責任委託により、適切に点検整備が実施されており、運転状況は良好である。今後とも安定的な稼働運用を図っていく予定である。

柏市リサイクルプラザは、適切な維持管理を行っており、現在施設の運転状況は良好だが、稼働から 17 年が経過し、修繕すべき設備等も生じている。

今後も適正な処理体制を維持していくため、老朽化対策（長寿命化）を実施していくこととする。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

可燃ごみ、不燃ごみ、事業系プラスチック類を受入、処理している。今後ともこの処理を継続しつつ事業者に対しごみの減量を働きかけていく。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、各施設では産業廃棄物を原則として受け入れていない。今後もこの方針を継続する。

エ 今後の処理体制の要点

- ◇ 柏市清掃工場及び柏市清掃工場粗大ごみ処理施設は、長期責任委託で安定的な稼働運用を図っているが、委託期間終了までには今後のあり方を検討する。また、老朽化対策（長寿命化）を実施していく。
- ◇ 柏市第二清掃工場は、運転状況は良好であり今後とも安定的な稼働運用を図っていく
- ◇ 柏市リサイクルプラザにおいて、老朽化対策（長寿命化）を実施していく。
- ◇ 事業系ごみは、現在の処理を継続しつつ事業者に対しごみの減量を働きかけていく。
- ◇ 本地域の各施設では、今後も産業廃棄物を原則として受け入れない。

表 3-1 分別区分と処理方法の現状と今後

現 状（平成29年度）		
分別区分	処理方法	処理施設等
可燃ごみ	焼却 (熱回収)	柏市清掃工場／柏市第二清掃工場
不燃ごみ	リサイクル	柏市清掃工場 (粗大ごみ処理施設)
粗大ごみ		
資源品	古紙類	リサイクル 柏市リサイクルプラザ
	古着・古布類	
	PET ボトル	
	空カン類	
	空ビン類*1	
金属類	リサイクル	民間委託
小型家電		
容器包装プラスチック類	リサイクル	民間委託
有害ごみ	リサイクル	民間委託
	乾電池 水銀体温計 蛍光管 ライター	

今 後（令和6年度）					
分別区分	処理方法		処理施設等		
			一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却 (熱回収)	発電	柏市清掃工場／柏市第二清掃工場	(焼却灰) 委託処理 (磁性物) 売却	
不燃ごみ	リサイクル	選別資源化	柏市清掃工場 (粗大ごみ処理施設)	(破碎残さ) 柏市清掃工場(焼却)	
粗大ごみ				(破碎鉄屑) 売却	
資源品	古紙類	リサイクル	(売却)	柏市リサイクルプラザ	(資源品) 売却
	古着・古布類				
	PET ボトル				(可燃性残さ) 柏市清掃工場／柏市第二清掃工場(焼却)
	空カン類				(黒ビン、青ビン、緑ビン、PETボトルのふた*2) 指定法人へ受け渡し
	空ビン類*1				
金属類	リサイクル	積替保管	民間委託	資源化	
小型家電				指定法人へ受け渡し	
容器包装プラスチック類	リサイクル	選別資源化	民間委託	(残さ) 柏市清掃工場(焼却)	
有害ごみ	リサイクル	積替保管	民間委託	(乾電池、水銀体温計、蛍光管) 資源化	
				(ライター) 焼却	

*1 空きビン類のうち、黒ビン、青ビン、緑ビンは容器包装リサイクル法適用

*2 ペットボトルのふたは、容器包装プラスチックの民間委託先に搬出後、指定法人へ受け渡し。

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表 3-2 のとおり必要な施設整備を行う。

表 3-2 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設 柏市リサイクルプラザ	柏市リサイクルプラザ基幹的 設備改良事業	176t/5h	柏市十余二 3 4 8 番地 2 0 2	R1~R3
2	焼却施設 柏市清掃工場	柏市北部クリーンセンター基 幹的設備改良事業	300t/日 (100t/24h× 3 炉)	柏市船戸山高野 538 番地	R5
3	マテリアルリサイクル推進施設 柏市粗大ごみ処理施設	柏市北部クリーンセンター基 幹的設備改良事業	50t/5h	柏市船戸山高野 538 番地	R5

(整備理由)

事業番号 1 : 既存施設の老朽化対策及び温室効果ガスの削減のため

事業番号 2 : 既存施設の老朽化対策及び温室効果ガスの削減のため

事業番号 3 : 既存施設の老朽化対策及び温室効果ガスの削減のため

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表 3-3 のとおり計画支援事業を行う。

表 3-3 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	柏市リサイクルプラザ基幹的設備改良事業（事業番号1）に係る建築改修設計事業	基本設計等	R1
32	柏市北部クリーンセンター基幹的設備改良事業（事業番号2, 3）に係る長寿命化総合計画策定支援事業	長寿命化総合計画策定（焼却施設・マテリアルリサイクル施設一体）	R2
33	柏市北部クリーンセンター基幹的設備改良事業（事業番号2, 3）に係る施設整備に関する計画支援事業	PFI 等導入可能性調査業務、延命化工事に係る発注仕様書作成業務並びに、基幹的設備改良工事及び長期包括運営委託業務に係る事業者選定業務	R3～5

(5) その他の施策

その他、以下に示す施策を実施し、循環型社会の形成を図っていく。

ア 危機管理

焼却灰の埋立処分を終了した市内の最終処分場においては、十分な飛散・流出防止対策や放射線漏出対策を実施し、長期にわたって適切な管理を継続する。

焼却施設においては、排水や排気を経由して放射性物質が放出されることのないよう、適切な維持管理を行い、安定的な処理を継続する。

市内3箇所では仮保管を継続している放射性物質汚染対処特措法により指定された指定廃棄物については、国が責任を持って処理していくものであるため、指定廃棄物の処理先となる国の長期管理施設が早期に確保されるよう、同様の問題を抱える近隣市等との連携のもと、適宜、国へ働きかけるとともに、一層の安全安心な仮保管に努める。

イ 災害廃棄物の処理体制の整備

危機管理マニュアルの整備や災害協定の締結といった危機管理対応に取り組んできたが、近年頻発する風水害や地震等へ対応するためには、災害廃棄物の円滑かつ安全安心な処理に向けた体制の整備が課題となっている。そのため、被害を軽減するための平時の備え（体制整備等）、さらには想定される災害（震災、水害）時に発生する廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するための初動期、応急期（前半・後半）、復旧・復興期の必要事項を取りまとめた災害廃棄物処理計画を策

定した。

ウ 危険物及び有害物質を含む廃棄物の適正排出

スプレー缶やライター等の不適正な排出は、ごみ収集車での爆発や火災の原因となるおそれがある。また、今後在宅医療の普及に伴い増加が見込まれる注射器等の在宅医療廃棄物については、けがや感染症の原因となるおそれがある。これらについては、ごみ出しカレンダーや市ホームページ、広報かしわ等により分別方法を周知徹底し、排出時の混入防止を図り、収集作業の安全性を確保する。

また、新たに制定された「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」（平成27年法律第42号）では、市町村は廃棄された水銀使用製品の適正な回収に必要な措置の実施に努めることが求められている。国のガイドラインを踏まえ、水銀使用廃製品の適正な処理に向け、排出方法等の周知を図る。

エ 不法投棄対策

市ホームページ等を用いた啓発活動、及び市民・警察・県等と連携して監視活動を実施するとともに、緊密な情報交換を行うことで不法投棄防止を図る。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、千葉県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

5 各様式

様式 1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1

1 地域の概要

(1) 地域名	柏地域	(2) 地域内人口	366,420 人	(3) 地域面積	72.75 km ²
(4) 構成市町村等名	柏市	(5) 地域の要件*	人口	面積	沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況					

* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標（割合※1） （令和6年度）
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
排出量	事業系 総排出量（トン）	31,561	32,120	33,356	35,401	36,170	36,970（H29比 2.2%）
	1事業所当たりの排出量（トン/事業所）	2.90	2.94	3.02	3.18	3.35	3.14（H29比 -6.3%）
	生活系 総排出量（トン）	86,629	83,359	80,198	79,904	80,962	78,387（H29比 -3.2%）
	1人当たりの排出量（kg/人）	246.4	235.9	225.1	222.3	223.1	206.4（H29比 -7.5%）
合計 事業系生活系排出量合計（トン）	118,190	115,479	113,554	115,305	117,132	115,357（H29比 -1.5%）	
再生利用量	直接資源化量（トン）	27.0（0.02%）	33.0（0.03%）	37.0（0.03%）	33.0（0.03%）	32.0（0.03%）	28.82（0.02%）
	総資源化量（トン）	27,627（23.4%）	26,477（22.9%）	26,182（23.1%）	25,143（21.8%）	24,214（20.7%）	28,517（24.7%）
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量 MWh）	16,773	15,172	16,628	16,233	18,897	16,654
	（年間の熱利用量 GJ）	159,841	142,321	182,023	172,677	194,355	169,452
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	12,290（10.4%）	12,432（10.8%）	13,849（12.2%）	12,554（10.9%）	11,360（9.7%）	10,129（8.8%）

平成25年度埋立最終処分量には、特定廃棄物の保管量を含む。平成25年度から28年度までの埋立最終処分量には外部委託処理した草木類を含む。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理基本計画との整合性に配慮した内容

現行の一般廃棄物処理基本計画の期間が令和3年度までであるため、次期一般廃棄物処理基本計画を策定する際に本地域計画の目標も併せて見直す。

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	開始年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	備考
ごみ焼却施設	柏市清掃工場	柏市 (柏地域)	全連続燃焼方式 (流動床炉)	300 t/24h	H3.4	-	-	本地域計画にて延命化を予定 浸水対策(止水版, 排水ポンプの設置)
ごみ焼却施設	柏市第二清掃工場	柏市 (柏地域)	全連続燃焼方式 (ストーカ炉)	250 t/24h	H17.4	-	-	浸水区域外
リサイクルセンター	柏市清掃工場粗大 ごみ処理施設	柏市 (柏地域)	破碎, 磁選	50 t/5h	S52.9 (改造H6.3)	-	-	本地域計画にて延命化を予定 浸水対策(止水版, 排水ポンプの設置)
リサイクルセンター	柏市リサイクルプラザ	柏市 (柏地域)	手選別, アルミ選別, 磁選機, 油圧圧縮成形機他	176 t/5h	H14.4	-	-	本地域計画にて延命化を予定 浸水区域外
最終処分場	柏市最終処分場	柏市(柏地域)	準好気性工法 (セル方式)	165,680 m ³	H4.4	-	-	浸水区域外
し尿処理施設	柏市山高野浄化センター	柏市(柏地域)	標準脱窒素処理方式+高度処理	100 kl/日	S44.3	-	-	平成16年4月に現在の規模に改修 浸水区域外

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月日	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体の有無及び解体施設の名称	備考
ごみ焼却施設	柏市清掃工場	柏市 (柏地域)	全連続燃焼方式 (流動床炉)	300 t/24h	R9.3	老朽化対策及び温室効果ガス削減のため	-	
リサイクルセンター	柏市清掃工場粗大 ごみ処理施設	柏市 (柏地域)	破碎, 磁選	50 t/24h	R9.3	老朽化対策及び温室効果ガス削減のため	-	
リサイクルセンター	柏市リサイクルプラザ	柏市 (柏地域)	手選別, アルミ選別, 磁選機, 油圧圧縮成形機他	176 t/5h	R4.3	老朽化対策及び温室効果ガス削減のため	-	

様式 2

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2 (平成 30 年度)

事業種別 事業名称	事業番号	事業主体 名称	規模 単位	事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
				開始	終了	平成 31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	平成 31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度			
○廃棄物処理施設基幹的設備改良事業						705,738	124,500	427,458	153,780	0	0	449,610	67,132	249,999	132,479	0	0	
柏市リサイクルプラザ基幹的設備改良事業	1	柏市 (柏地域)	176 t/日	平成31年度	令和3年度	705,738	124,500	427,458	153,780	0	0	449,610	67,132	249,999	132,479	0	0	マテリアルリサイクル 推進施設
柏市北部クリーンセンター基幹的設備改良事業	2	柏市 (柏地域)	300 t/日	令和5年度	令和5年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	熱回収施設
柏市北部クリーンセンター基幹的設備改良事業	3	柏市 (柏地域)	50 t/日	令和5年度	令和5年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	マテリアルリサイクル 推進施設
○施設整備に関する計画支援に関する事業						69,577	11,000	10,507	8,855	23,639	15,576	69,577	11,000	10,507	8,855	23,639	15,576	
柏市リサイクルプラザ基幹的設備改良事業(事業番号1)に係る建築改修設計事業	31	柏市 (柏地域)		平成31年度	平成31年度	11,000	11,000	0	0	0	0	11,000	11,000	0	0	0	0	
柏市北部クリーンセンター基幹的設備改良事業(事業番号2, 3)に係る長寿命化総合計画策定支援事業	32	柏市 (柏地域)		令和2年度	令和2年度	10,507	0	10,507	0	0	0	10,507	0	10,507	0	0	0	
柏市北部クリーンセンター基幹的設備改良事業(事業番号2, 3)に係る施設整備に関する計画支援事業	33	柏市 (柏地域)		令和3年度	令和5年度	48,070	0	0	8,855	23,639	15,576	48,070	0	0	8,855	23,639	15,576	
合 計						775,315	135,500	437,965	162,635	23,639	15,576	519,187	78,132	260,506	141,334	23,639	15,576	

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	啓発事業の推進	ごみ減量広報紙を発行するとともに市ホームページによる啓発、転入者に対する啓発を行う。	柏市	H31	R5	否	施策実施					
	12	環境学習の推進	小中学生を対象とした環境学習の強化を図るとともにリサイクルプラザで講座を開催する。	柏市	H31	R5	否	施策実施					
	13	食品ロス削減の推進	家庭や飲食店における食品の使いきりや食べきりを促進する取り組みを推進する。	柏市	H31	R5	否	施策実施					
	14	生ごみの減量の推進	生ごみ処理容器等購入費補助制度を継続する。	柏市	H31	R5	否	施策実施					
	15	生活系ごみ有料化の検討	指定袋制の生活ごみの有料化を検討する。	柏市	H31	R5	否	施策実施					
	16	3R推進事業所・3R推進店推奨制度の拡大	3R推進事業所・3R推進店推奨制度のアピールと登録事業者を市ホームページ等へ掲載してPRする。	柏市	H31	R5	否	施策実施					
	17	事業系ごみ減量テランの作成・運用	事業系ごみ減量テランを作成し、無理なくごみ減量ができる取り組みを紹介する。	柏市	H31	R5	否	施策実施					
	18	多量排出事業所への指導強化	事業系一般廃棄物減量計画書の提出を求めるとともに直接訪問指導を行う。	柏市	H31	R5	否	施策実施					
	19	再利用品の販売・情報提供	粗大ごみとして出された家具等の修理、展示・販売を継続する。	柏市	H31	R5	否	施策実施					
	20	指定ごみ袋による分別徹底・資源化の推進	指定ごみ袋制度を継続するとともに、分かりにくい品目や排出方法の間違いの多い品目の情報を周知。	柏市	H31	R5	否	施策実施					
処理施設の整備に関するもの	1	柏市リサイクルプラザ基幹的設備改良事業	基幹的設備改良により、リサイクルプラザを延命化し温室効果ガスの排出を抑制する。	柏市	H31	R3	要	基幹的設備改良工事					
	2	柏市北部クリーンセンター基幹的設備改良事業	基幹的設備改良により、柏市清掃工場を延命化し温室効果ガスの排出を抑制する。	柏市	R5	R5	要						改良
	3	柏市北部クリーンセンター基幹的設備改良事業	基幹的設備改良により、柏市清掃工場粗大ごみ処理施設を延命化し温室効果ガスの排出を抑制する。	柏市	R5	R5	要						改良
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	柏市リサイクルプラザ基幹的設備改良事業(事業番号1)に係る建築改修設計事業	1の事業の実施のため、LED化や建築設備更新のための建築設計を行う。	柏市	H31	R1	要	建築設計					
	32	柏市北部クリーンセンター基幹的設備改良事業(事業番号2、3)に係る長寿命化総合計画策定支援事業	2、3の事業の実施のため北部クリーンセンターの長寿命化総合計画を策定するもの。	柏市	R2	R2	要	計画策定					
	33	柏市北部クリーンセンター基幹的設備改良事業(事業番号2、3)に係る施設整備に関する計画支援事業	2、3の事業の実施のため、PFI等導入可能性調査、延命化工事に係る発注仕様書作成並びに、基幹的設備改良工事及び長期包括運営委託業務に係る事業者選定業務を行うもの	柏市	R3	R5	要						調査・発注仕様作成
その他	41	環境物品への転換	環境負荷の少ない製品に関する情報を提供する。リユース食器は、市主催のイベント等で活用を推進する。	柏市	H31	R5	否	施策実施					
	42	資源化に対する適正対価の確保	適正な資源化の推進や財政的な負担の軽減を図ることを目的に、各種リサイクル法の処理ルート原則として、古紙や金属類等の売却を継続する。	柏市	H31	R5	否	施策実施					
	43	容器包装プラスチック類の資源化	分別方法の広報を行い、適正排出を促進するとともに、容器包装リサイクル協会を通じての資源化を継続。	柏市	H31	R5	否	施策実施					
	44	紙ごみの資源化	ぞつ紙等の資源化可能な紙類が可燃ごみに混入して排出されないよう、分別区分や排出方法等の広報を行う。	柏市	H31	R5	否	施策実施					
	45	食品廃棄物等の資源化	排出事業者による食品リサイクル法に基づく食品廃棄物等の資源化の取り組みを支援する。	柏市	H31	R5	否	施策実施					
	46	小型家電リサイクルの推進	小型家電の回収事業について幅広い周知を行い、回収量の増加に努める。	柏市	H31	R5	否	施策実施					
	47	焼却灰の資源化	放射能が十分に低下した場合の将来の焼却灰の資源化の再開を目指し検討を行う。	柏市	H31	R5	否	放射能低減の確認・検証					

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	柏市
(2) 施設名称	マテリアルリサイクル推進施設（柏市リサイクルプラザ）
(3) 工期	令和元年度 ～ 令和3年度
(4) 施設規模	処理能力 176t/5h
(5) 処理方式	手選別，アルミ選別，磁選機，油圧圧縮成形他
(6) 地域計画内の役割	基幹的設備改良を行うことで施設の延命化と温室効果ガス排出量の3%を削減する。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	
--------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	
----------------------	--

灰溶融施設を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(12) 事業計画額	705,738 千円
------------	------------

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	柏市
(2) 施設名称	マテリアルリサイクル推進施設（柏市清掃工場粗大ごみ処理施設）
(3) 工期	令和5年度 ～ 令和5年度
(4) 施設規模	処理能力 50t/5h
(5) 処理方式	破碎, 磁選
(6) 地域計画内の役割	基幹的設備改良を行うことで施設の延命化と温室効果ガス排出量の5%を削減する。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	
--------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	
----------------------	--

灰溶融施設を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(12) 事業計画額	0 千円
------------	------

※全体事業分

工期：令和5年度～令和7年度（第1次～第2次計画）

事業計画額：1,970,540千円

【参考資料様式2】

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 千葉

(1) 事業主体名	柏市
(2) 施設名称	柏市清掃工場
(3) 工期	令和5年度 ～ 令和5年度
(4) 施設規模	300 t / 日
(5) 形式及び処理方式	旋回流型流動床焼却炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有（発電効率 未定） 2. 熱回収の有無 有（熱回収率 未定）
(7) 地域計画内の役割	基幹的設備改良を行うことで施設の延命化と温室効果ガス排出量の5%を削減する。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	なし

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	0 千円
------------	------

※全体事業分

工期：令和5年度～令和8年度（第1次～第2次計画）

事業計画額：9,060,590千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	柏市		
(2) 事業目的	柏市リサイクルプラザ基幹的設備改良事業のため		
(3) 事業名称	建築改修設計		
(4) 事業期間	令和元年度		
(5) 事業概要	基幹的設備改良事業にかかる建築改修設計業務		
(6) 事業計画額	11,000 千円	千円	千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	柏市		
(2) 事業目的	柏市北部クリーンセンター基幹的設備改良事業のため		
(3) 事業名称	柏市北部クリーンセンター 基幹的設備改良事業事業に 係る長寿命化総合計画策定 支援事業	柏市北部クリーンセンター 基幹的設備改良事業に係る 施設整備に関する計画支援 事業	
(4) 事業期間	令和2年度	令和3年～5年度	
(5) 事業概要	柏市北部クリーンセンター の長寿命化総合計画策定業 務	柏市北部クリーンセンター の基幹的設備改良事業に係 るPFI等導入可能性調査業 務、延命化工事に係る発注 仕様書作成業務並びに、基 幹的設備改良工事及び長期 包括運営委託業務に係る事 業者選定業務	
(6) 事業計画額	10,507 千円	48,070 千円	千円

6 添付資料

【対象地域図】

※当計画の対象地域は柏地域となる。

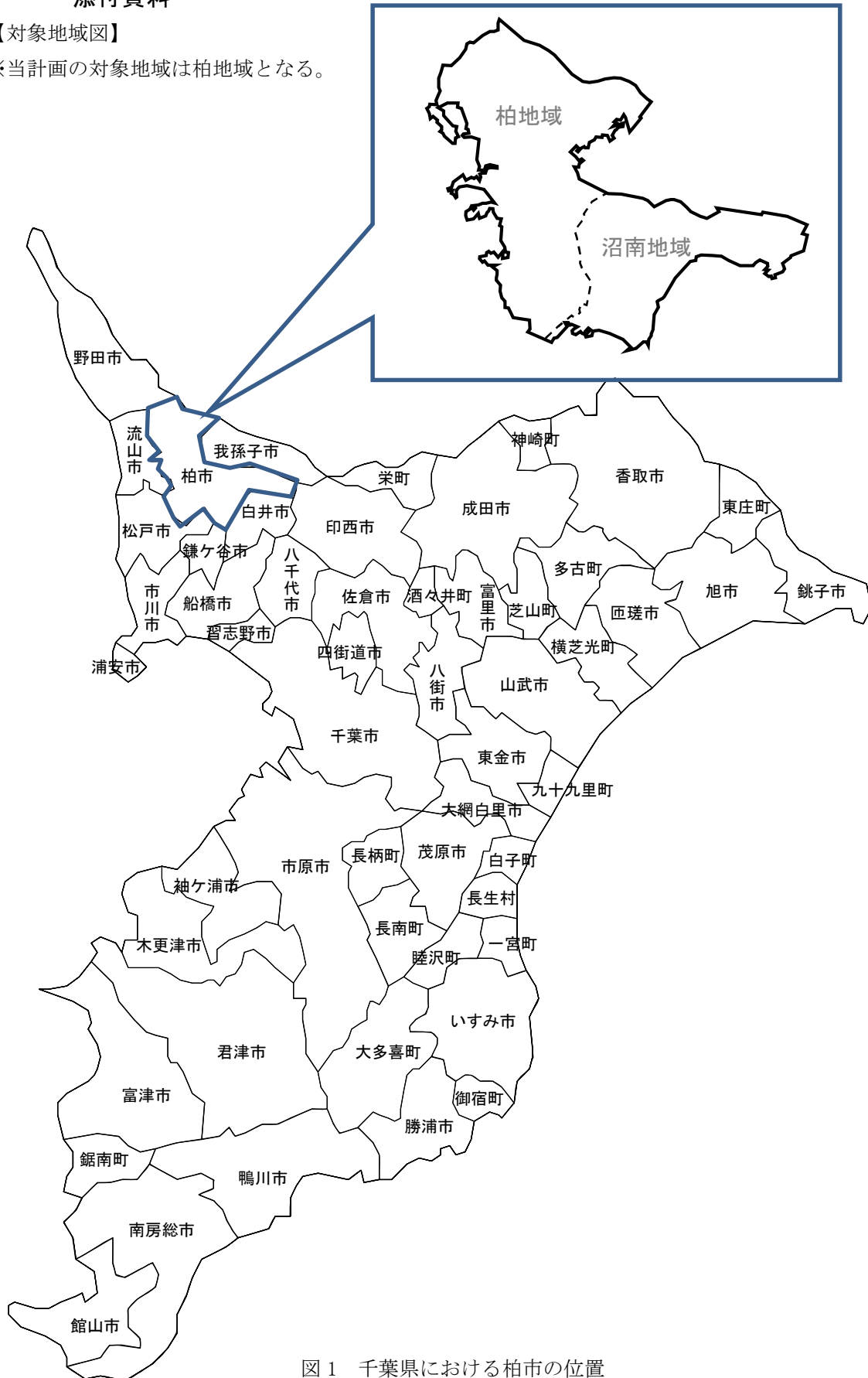


図1 千葉県における柏市の位置

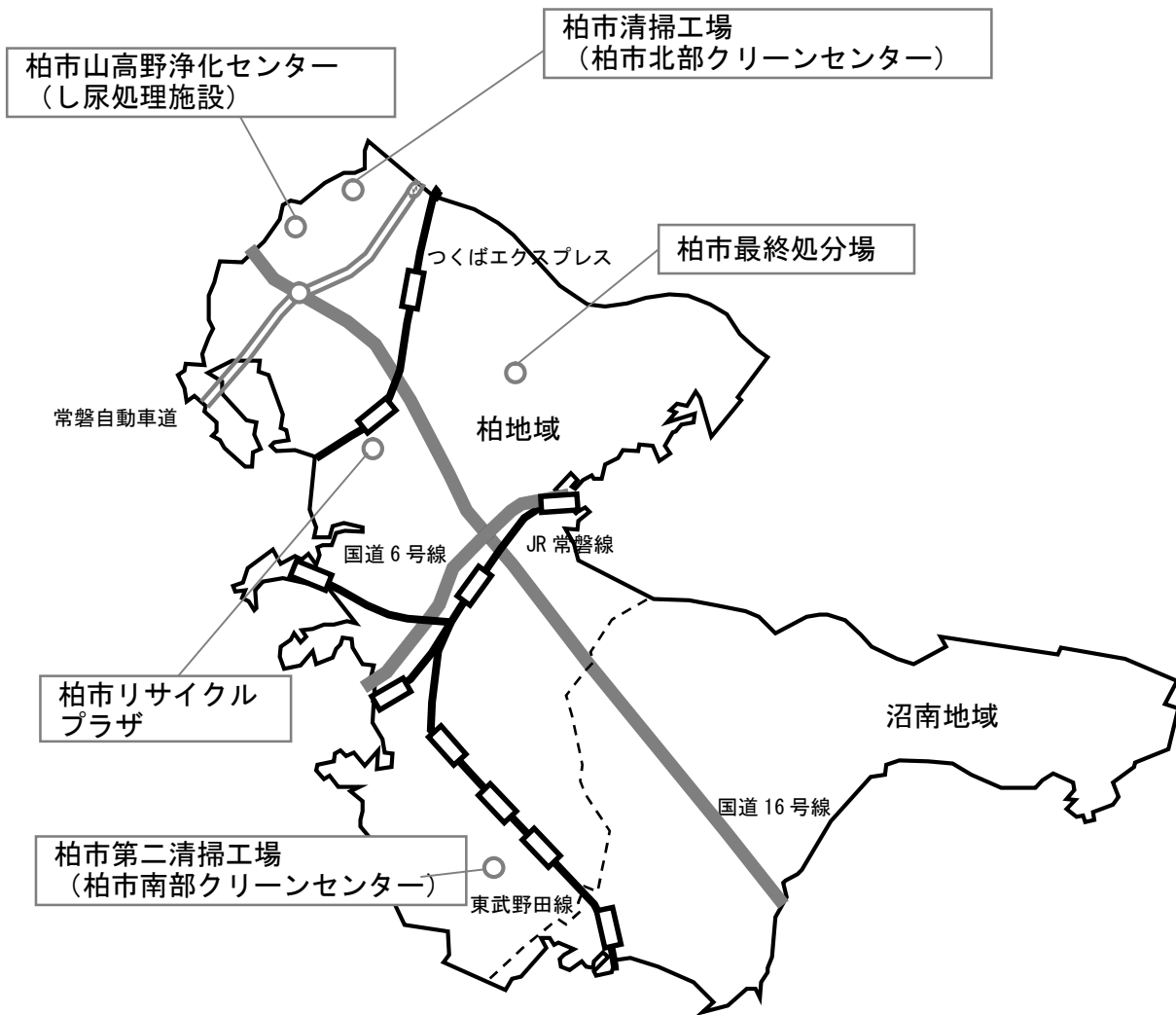


図2 柏地域の施設の位置

【現有施設の概要】

1 焼却施設

表 1 焼却施設の概要

項目	内容	
名称	柏市北部クリーンセンター (柏市清掃工場)	柏市南部クリーンセンター (柏市第二清掃工場)
所在地	柏市船戸山高野 538 番地	柏市南増尾 56 番 2
稼働年月	平成 3 年 4 月	平成 17 年 4 月
形式	連続燃焼式流動床炉	ストーカ炉
施設規模	300t/日	250t/日

2 粗大ごみ処理施設

表 2 粗大ごみ処理施設の概要

項目	内容
名称	粗大ごみ処理施設
所在地	柏市船戸山高野 538 番地 柏市清掃工場内
稼働年月	昭和 52 年 9 月 (改造 平成 6 年 3 月)
形式	横型回転式破砕機
施設規模	50t/5h

3 資源化施設

表 3 資源化施設の概要

項目	内容
名称	柏市リサイクルプラザ
所在地	柏市十余二 348 番地 202
稼働年月	平成 14 年 4 月
形式	選別・圧縮・保管
施設規模	176t/5h

4 最終処分場

表 4 最終処分場の概要

項目	内容
名称	柏市最終処分場
所在地	柏市布施字宿ノ後 72 番の 2 他
埋立対象物	ごみ焼却残渣
埋立工法	セル方式
埋立地面積	55,000m ²
埋立可能面積	18,300m ²
全体容量	165,680m ³

5 し尿処理施設

表 5 し尿処理施設の概要

項目	内容
名称	柏市山高野浄化センター
所在地	船戸 2115 番地
形式	標準脱窒素処理方式＋高度処理
処理能力	100kl／日（し尿 21kl／日，浄化槽汚泥 79kl／日）
稼働年月	昭和 44 年 3 月 90kl／日 昭和 50 年 2 月 70kl／日 増設 昭和 58 年 4 月 120kl／日 増設 平成 16 年 4 月 100kl／日 改修 ※90kl／日，70kl／日は廃止

【人口及び各指標のトレンドグラフ】

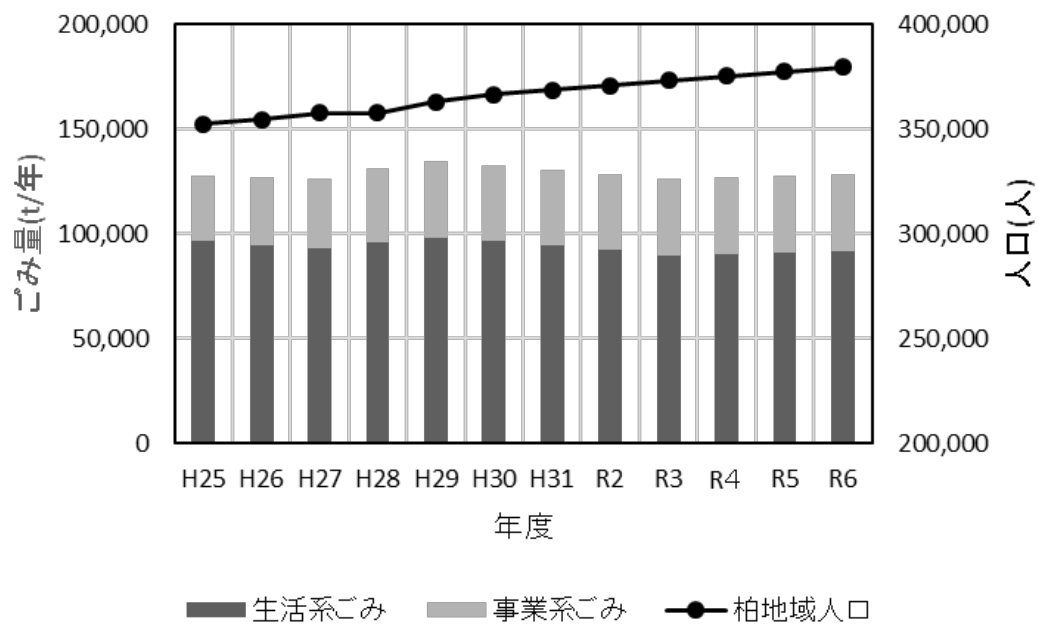


図3 柏地域の人口と生活系・事業系別のごみ排出量の実績と推計

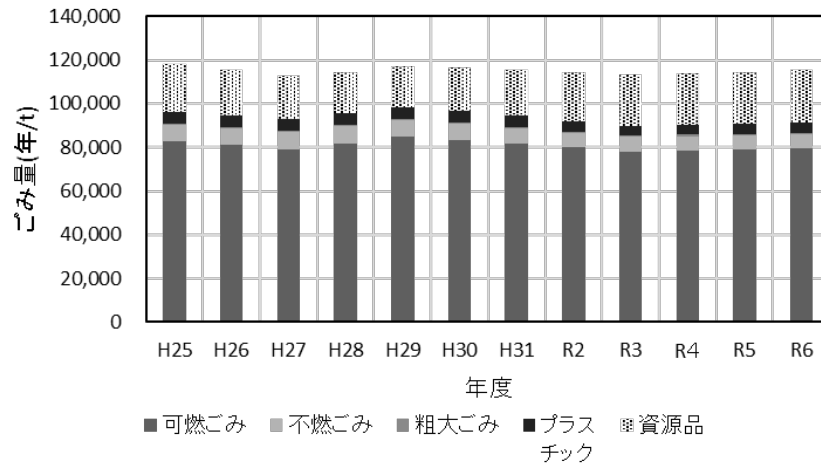


図 4 柏地域の種類別ごみ排出量の実績と推計

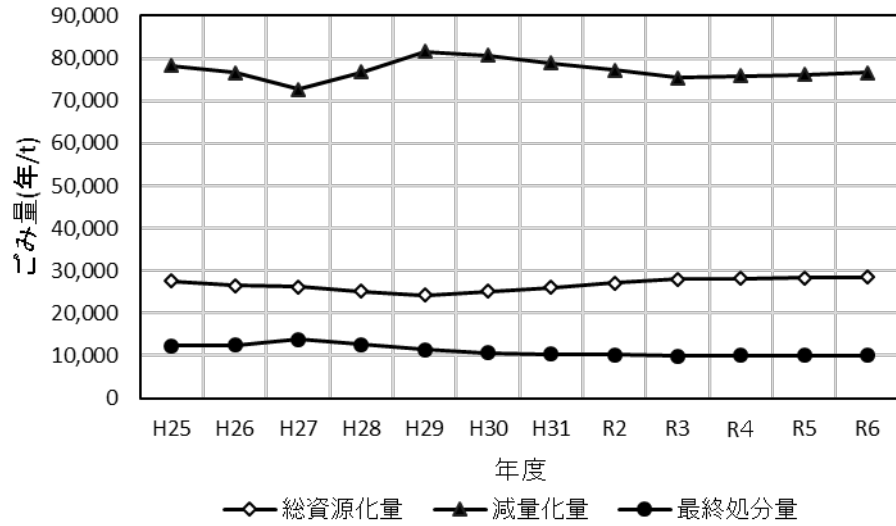


図5 柏地域の総資源化量，減量化量，最終処分量の実績と推計

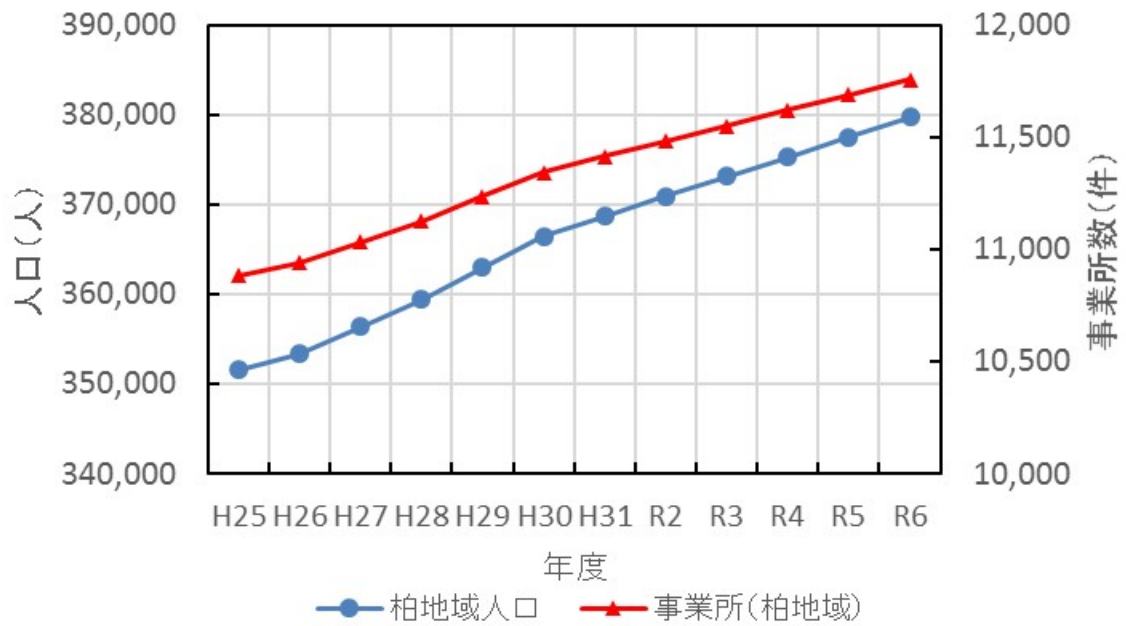


図6 柏地域の人口と事業所数の実績と推計

【分別区分説明資料】

表 5 柏市（柏地域）の分別区分

	資源品	可燃ごみ	容器包装プラスチック類	草木ごみ	不燃ごみ	有害ごみ	粗大ごみ
ごみの種類	古紙類（新聞紙、段ボール、雑誌・ざつ紙） 紙パック類 古着・古布類 PET ボトル 空ビン類 空カン類 金属類	台所ごみ 紙くず ビデオテープ類 汚れの落としにくい容器包装プラスチック類	プラスチック製容器包装	木の枝・草	一辺 1.2m未満の小型家具類 布・革製品 ガラス・陶磁器類 容器包装以外のプラスチック製品	乾電池 水銀体温計 蛍光管 ライター	木製ベッド、木製学習机、ソファ、 一辺 1.2m以上の家具類 布団
収集容器	カン、ビン、PET ボトルは市指定の回収袋 他は指定なし	指定袋（赤色）	指定袋（黄色）	ひもで束ねる（枝） 中身の見える袋（草・葉）	中身の見えるビニール袋 （入らないものはそのまま）	中身の見えるビニール袋	—
収集回数	月 2 回	週 2 回	週 1 回	月 2 回	月 2 回	月 2 回	申込み制
収集方法	ステーション方式						戸別収集
収集の対象	一般家庭						
収集形態	委託（民間事業者）	直営／委託（民間事業者）		直営	委託（民間事業者）		委託（民間事業者）
処理方法	再生資源化（容器包装リサイクル法に基づく指定法人への再商品化委託または売却）	焼却処理（焼却灰は最終処分）	再生資源化（容器包装リサイクル法に基づく指定法人への再商品化委託）	焼却処理	破碎処理（破碎残渣は焼却、磁性物は資源化）	再生処理	不燃ごみと同様（状態のよい一部の家具は売却）
処理施設	柏市リサイクルプラザ	柏市清掃工場／柏市第二清掃工場	プラスチック圧縮保管施設	柏市清掃工場／柏市第二清掃工場	柏市清掃工場粗大ごみ処理施設	民間施設（委託処理）	柏市清掃工場粗大ごみ処理施設／柏市リサイクルプラザ（リボン館）

平成 29 年 4 月 1 日現在